

「施策・事業の縮減」対象事業 総括表

市が市民や企業と連携協力又は市の代わりに市民や企業が担うもの

市民や民間との連携協力を拡大していく観点での仕分けであるため、予算の縮減にはならない事業もあります

番号	事務事業名(予算細目)	事業概要	担当課
20	情報センター管理運営費	パソコン等の修繕、IT講習会の開催、警備委託、光熱水費など情報センターの管理運営に係る経費。	企画課
21	国際化促進事業費	多治見市国際交流協会交付金及び国際化推進のための事業(海外芸術家等招致滞在支援事業)にかかる経費。	文化と人権の課
22	チルドレンズミュージアム関係費	遊びや体験を通して知恵と創造力を養おうとするチルドレンズミュージアム精神に沿った事業実施にかかる経費(児童館、小中学校でイベントを実施)及びチルドレンズミュージアム事業の広報普及のため情報誌「子ども夢ネット」の発行経費。	文化と人権の課
23	夏まつり関係費	夏まつり負担金、盆踊り・市民広場補助にかかる経費。	文化と人権の課
24	スローライフ推進事業(持続可能な地域づくり)	みちくさ作文コンテスト、みちくさウォーク等にかかる経費。	文化と人権の課
25	まちづくり市民活動支援事業関係費	市民の自主的なまちづくり活動に対する支援にかかる経費。(まちづくり事業補助金を申請する団体に対して、公開審査及び報告会を実施)	文化と人権の課
26	たじみの自然展実施事業費	多治見の自然を紹介する事業にかかる経費。(自然展を文化会館を会場に、5年に1度の開催)	文化と人権の課
27	家庭教育推進事業費	家庭教育の充実を図るための研修会、講演会にかかる経費。	文化と人権の課
28	青少年健全育成推進費	青少年育成推進員の報酬や青少年まちづくり市民会議交付金等にかかる経費。	文化と人権の課
29	成人式関係費	成人式開催にかかる経費。実行委員会(3学年[新成人+後輩+先輩]+実行委員OB)を組織して実施。	文化と人権の課
30	自治組織育成費	広報の配布や市民への情報伝達業務などの市政協力業務を48の区と委託するための委託費や区長会を運営するための交付金。ともに自治組織への育成支援。	市民情報課
31	納税協力団体活動助成費	税に対する理解を深め、納税意識を向上させる活動に対する補助金。(納税貯蓄組合)	税務課
32	地域福祉推進事業費	地域社協設立支援(地域の問題を共有し、解決を図るための自主組織として、小学校区ごとの地域社会福祉協議会設立の支援) 災害時地域支援調査等(災害発生時等における各地域における現状の問題を把握し、住民の意識高揚及び高齢者・障害者に対する支援体制を調査・研究) 各小学校区ごとに1回ずつ事業委託を実施し、各地域の住民による運営・支援体制の確立を目指す。	健康福祉政策課
33	社会福祉団体福祉活動助成費	遺族会や障害者に関する福祉団体等の運営に対する負担金や補助金。	福祉課
34	障害者団体大会開催助成事業費	東濃5市持ち回りで開催される障害者の体育大会運営に対し支援する経費(H18年度多治見市にて開催)。	福祉課
35	敬老会関係費	会食会開催や記念品の贈与(90歳)、祝い金の支給(100歳)及び各区にて開催する敬老会開催(80歳以上)に関する経費。	福祉課
36	宅老所運営費	宅老所の新規開設に係る準備金や毎月の運営費について支援する経費。	福祉課
37	母親クラブ活動助成費	母親クラブは、各地域の児童館・児童センターを拠点に、世代を超えた交流活動、研修活動、奉仕活動を行っている団体であり、その団体に対する(市内6クラブ)活動への補助金。	子ども支援課
38	保健衛生関係団体活動助成費	食生活改善推進協議会への負担金、口腔保健協議会、准看護学校への補助金。	保健センター
39	夜間在宅当番医制運営費補助事業費	市民の夜間医療体制確立支援のための補助金(夜間在宅当番医:午後10時～午前8時)や休日歯科当番医への補助金。	保健センター
40	総合環境学習事業関係費	「メダカサミット」などの総合環境学習会を開催し、環境学習を進めるための経費。19年度から環境関連団体の交流とPRのための「環境フェア」を開催する経費を、4.2.1.17循環型社会システム構想関係費から移行。	環境課
41	循環型社会システム構想関係費	循環型社会形成のための調査研究費、里帰り商品の販売促進等によりPRを実施。また、環境関連団体の交流と活動などをPRを行う「環境フェア」を開催するための経費。「環境フェア」開催関係経費については、19年度から4.1.6.20総合環境学習事業関係費へ移行。	環境課
42	環境美化推進関係費	美化計画に掲げる事業実施に係る経費。美化重点地区の指定や推進団体への掃除道具の貸出等の支援、市民の環境美化意識やモラル向上を促すための啓発物品の作製や講座の開催を実施。	環境課
43	市制記念関連事業助成費	市制記念日に合わせて開催される花火大会、七夕まつりへの補助金。	商工観光課
44	勤労青少年ホーム管理運営費	勤労青少年ホームの管理運営に要する経費。	商工観光課
45	商店街振興対策事業費	商店街活性化として、市内5商店街の街路灯電料料への補助と笠原町商工会のまちづくり事業、プレミアム商品券発行事業への補助金。	商工観光課
46	中小企業振興対策事業費	市内中小企業者が人材育成に力ができるよう中小企業大学校の講座を受講した際に経費の一部を補助したり、笠原町商工会がIT研修会を開催するための補助金。	商工観光課
47	地場産業貿易振興対策費	ジェトロ岐阜に対する貿易情報サービス負担金、香港など海外見本市出展に対する補助金。海外見本市出展事業については、すでにH17年度縮減(約35%)済。	商工観光課
48	地場産業技術開発費	県デザイン協議会負担金、陶磁器の鉛毒対策、品質改善普及をはかり、食卓用食器の安全確保の遵守を勧奨するための補助金や、新商品開発及び需要開拓のための補助金。	商工観光課
49	発明工友奨励費	発明くふう展の開催や少年少女発明クラブの運営する経費です。また、発明くふう展実行委員会、発明協会岐阜支部への負担金、同支部多治見支会への補助金。実施主体は社団法人発明協会岐阜県支部多治見支会。	商工観光課
50	美濃焼PR事業費	多治見駅や市役所などに毎年設置する美濃焼風鈴、美濃焼の魅力をPRする美濃焼情報誌の製作に係る経費。すでに民間団体等と協働して事業を実施している。	商工観光課
51	陶産地施設充実事業費	多治見の街全体をミュージアムとして見立てて紹介する「多治見まちの小さなミュージアム」事業、陶産地の施設を充実させるための、製造工程公開可能な窯元等に対するギャラリー・ショールーム等整備補助等の経費。本事業については全面的に市民・民間との協働の上に成り立っている。	商工観光課

「施策・事業の縮減」対象事業 総括表

番号	事務事業名(予算細目)	事業概要	担当課
52	TMO関係事業費	多治見市の中心市街地活性化のために活動するたじみまちづくり株式会社(TMO)が、駅前商店街の空き店舗を活用して行う「ふれあいサロン」運営への補助等。	商工観光課
53	陶産地地場産業販路拡張対策費	市之倉や笠原、下石、駄知など広域連携で行う陶器まつり、国内陶産地との協働PR、セラミックパークMINOで開催される美濃焼新作展示会、新作見本市等を支援する経費。旧多治見市と旧笠原町との補助金の均衡をはかる。	商工観光課
54	消費地地場産業販路拡張対策費	東京ドームで開催される「テーブルウェア・フェスティバル」やナゴヤドームで開催される「ドームやきものワールド」など、大消費地での販路拡大に向けた展示会出展や販路開拓に向けた有志団体を支援する経費。	商工観光課
55	観光宣伝事業費	市の観光宣伝を実施するため、観光ポスターやパンフレットを作成。状況に応じて3～5年に一度くらいリニューアルする。また、平成19年10月～12月に行われるJRグループや県、観光団体等で実施する大型観光キャンペーン「ディステーションキャンペーン」に伴う案内サイン・看板作製、全国フィルムコミッション連絡協議会に対する負担金、穴窯・登り窯フェアの開催等。平成18年12月には「観光立国推進基本法」が制定されたことにより、観光行政に対する取組みを強化する。	商工観光課
56	全市的催事助成費	市内各地域で開催される陶器まつり、多治見まつりへの補助金。すでにそれぞれのまつりに対して平成16年度から30%を目標に削減を行ってきた。全体の予算の中で、来場者のお楽しみ行事(大道芸など)を縮小しているものの、臨時駐車場の確保やそのための案内表示・広告、また年々厳しくなる交通規制や安全対策に対する警備費用などが増加していくため、総予算額はこれ以上削減することが難しい。警備について、市民有志に依頼するのは責任所在の観点から難しく、プロに委ねざるを得ない。	商工観光課
57	市民参画型まちづくりシステムモデル事業費	本町、市之倉、共栄地区に続き、市民参画のまちづくりによる産業観光の振興を図る(第4のオリベストリートを目指す)。	商工観光課
58	国際陶磁器フェスティバル関連費	平成20年にセラミックパークMINOで開催される国際陶磁器フェスティバル美濃の実施に向けた同実行委員会に対する負担金。H平成20年以降の負担金額は未定。	商工観光課
59	風景づくり支援事業費	市民が行う美しい風景づくりへの支援として、風景づくり団体への助成や多治見を代表する風景を市民遺産として指定、補助する事業。 ●風景づくり団体 2団体(17年度未現在) ●風景市民遺産 1箇所(17年度未現在)	都市政策課
60	神戸・栄土地区画整理事業費	笠原町神戸・栄地区の地権者が組合を組織して行う都市計画決定した土地区画整理事業(面積10.4ha、地権者約140人、事業費約19億)に対し、国、県と共同して市も事業費の一部(約13%)を負担。18年度から建物移転を、19年度から道路築造、宅地整地工事を進め、23年度事業終了を目指す。	区画整理課
61	児童遊園地管理費(愛護会謝礼)	市内126箇所の児童遊園の清掃や点検などの施設安全管理を市民と協働で実施。各地域で活動を予定している児童遊園愛護会は68公園47団体あり、その1年間の活動に対しての謝礼金。	農と緑と公園の課
62	公衆便所管理費	駅北公衆便所ほか2箇所の公衆便所の安全衛生管理を年間清掃委託(753千円)で実施。また、トイレトペーパーや電気・水道などの需用費(430千円)をもって維持管理を実施。	農と緑と公園の課
63	農業振興助成費	農業振興にかかる団体や農業祭実行委員会等を支援。	農と緑と公園の課
64	土岐川流域グリーンベルト事業費	都市山麓の放置された里山で市民と協働により森づくりを進めるため、笠原中学校の笠原の森をはじめ市内では、5つの森づくり団体が活動を行っている。こうした団体に対して、森づくりの技術をはじめ、緑化木などの原材料(950千円)及び鉋やボランティア保険など(223千円)の支援を国土交通省と連携して実施。	農と緑と公園の課
65	道路橋りょう維持費	多治見駅前及び北広場美化のために、年間清掃委託(714千円)で実施。また、駅前及び北広場の花飾りを材料(16千円)提供しながら、市民ボランティアで実施。	農と緑と公園の課
66	花づくり運動推進費	市民参加の花づくり運動を推進するために、保育園等の公共施設や市民団体に対して年2回の花づくり材料(3,101千円)を支援。また民有地の花づくりを推進するため、花づくりコンクール(251千円)を通して啓発を実施。	農と緑と公園の課
67	公園維持管理費(愛護会謝礼)	市内127箇所の都市公園の清掃や点検などの施設安全管理を市民と協働で実施。各地域で活動を予定している公園愛護会は78公園65団体をあり、その活動に対する謝礼金(2,135千円)。	農と緑と公園の課
68	放置自転車等対策費	放置自転車の防止や監視業務、放置自転車に対する処理を行う経費。	建設総務課
69	たじみロードサポーター事業費	市道の美化清掃ボランティアを募集し、清掃用具等の支援。	建設総務課
70	めだかの学校構想整備事業費	水辺に安心して親しむ環境を創出するため「めだかの学校」構想の一環として、熱意のある地域に材料を支給し協働で整備。	道路河川課
71	笠原地域交流事業関係費	笠原町独自の事業に要する経費(軽スポーツ事業の開催、かさはらいこまい祭り・スポレクかさはら・ソフトラレーボール大会の事業委託)及び各種団体への活動補助。	地域振興課
72	学校開放関係費	生涯スポーツ、生涯学習の推進を図るため、また、文化・スポーツ活動を通してコミュニティの活性化を図るため、学校施設を市民に開放。	教育総務課
73	生涯スポーツ普及活動費	だれもが気軽にできる軽スポーツの教室・体験会や大会を開催。また、スポーツ指導者講習会等を開催して、指導者の育成や資質向上を図る。	教育総務課
74	競技スポーツ普及活動費	市民スポーツ振興のため実施している市民総合体育大会、市民野球祭、市民健康マラソンの事業を体育協会へ委託。また体育協会が実施する、競技スポーツ人口の拡大や選手育成のための活動やスポーツ少年団育成のための活動を補助。	教育総務課
75	応急手当普及関係費	救急時の応急処置等の方法を市民に定着させ、救命率の向上を図るために要する経費と、応急手当指導員を養成するために要する経費。	予防警防課
76	消防音楽隊関係費	演奏活動を通じて火災予防・防災等、広く消防分野のPRを行う消防音楽隊の運営と、消防音楽隊予備隊員を育成するために要する経費。	予防警防課
77	地域防災活動協力員費	自主防災組織のリーダーを育成指導する地域防災活動協力員の運用に必要な経費。	予防警防課
78	防災訓練関係費	多治見市総合防災訓練、自主防災組織の訓練に要する経費と、自主防災隊用の消火栓放水器具を整備するために要する経費。	消防総務課